

鹿島区地域協議会
会長 高野 邦弘 様

南相馬市長 門馬 和夫

南相馬市行政改革審議会委員の推薦について（依頼）

日ごろより、市政進展について、多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、市では、行政改革に市民の意見を反映するため、「市の行政機構の改革及び事務改善に関する事項」を審議する「南相馬市行政改革審議会」を開催し、委員の皆様のご意見等をいただきながら、行政改革を推進しております。

このたび、「南相馬市行政改革審議会」の運営に際し、貴団体から委員のご推薦をいただいておりますが、令和7年1月23日をもって、委員の任期終了となったことから、新たに委員を選任することとなりました。

つきましては、何かとご多忙のところ大変恐縮でございますが、貴団体から「南相馬市行政改革審議会」の委員をご推薦いただき、ご推薦のあった方を委員として委嘱させていただきたく、当該趣旨をご理解の上、下記のとおりご推薦くださるようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 ご推薦いただく方
平日日中の会議に参加できる方（1名）（※）

（※）市では、ジェンダー平等社会を推進するため、現在、「市の附属機関等における女性委員の登用」を推進しておりますので、可能な限り女性の方をご推薦いただきますようご協力をお願いします。

- 2 委員の任期
委嘱の日から2年（令和7年度及び令和8年度に各1回開催予定）
- 3 提出書類
別紙1「推薦書」
- 4 提出期日
令和7年12月5日（金）まで
- 5 提出方法
別紙1「推薦書」に必要事項をご記入の上、FAX（0244-23-2511）またはメール（kikaku@city.minamisoma.lg.jp）にてご提出をお願いします（添書は不要です）。

◎開催案内については、開催日程等が決まり次第、別途、ご案内いたします。

【参考】:

- (1) 行政改革審議会の役割
市の組織機構の改革等に関する事項について、ご審議いただくものです。
- (2) 委嘱期間
委嘱の日から2年
- (3) 委員報酬等（会議1回当たり）
総合計画審議会委員報酬 6,500円
費用弁償（交通費相当） 1,500円（市内の委員）

◎市外からお越しになる委員の皆様には、「南相馬市職員等の旅費に関する条例」の規定に準じ、交通費を支給いたします。

- (4) 会議の開催予定
令和7年度及び令和8年度に各1回程度開催予定

その他ご不明な点がございましたら、次の市担当までお問い合わせください。

（事務担当 復興企画部企画課 内城・三瓶 TEL24-5358）